遠隔で実施する授業科目の履修について

学部学生の場合，遠隔（オンライン授業，オンデマンド授業）で実施する授業科目（以下，遠隔授業科目）により修得する単位は，**例えば卒業要件単位が 124 単位の場合，卒業要件単位中 60 単位までと定められています。**

卒業要件単位が 124 単位を超える場合は，その超える単位数を上限に加算できるため，各学科における遠隔授業科目の単位数上限は以下のとおりです。

【2025 年度入学生の場合】

学　　科	卒業要件 単　　位	**遠隔授業科目 の単位数上限**
化学生命工学科	134 単位以上	**70 単位まで**
物理工学科	133 単位以上	**69 単位まで**
マテリアル工学科	136 単位以上	**72 単位まで**
電気電子情報工学科	136 単位以上	**72 単位まで**
機械・航空宇宙工学科	138.5 単位以上	**74.5 単位まで**
エネルギー理工学科	134 単位以上	**70 単位まで**
環境土木・建築学科	133 単位以上	**69 単位まで**

注）2024 年度以前入学生の場合，上記と卒業要件単位数が異なる場合があります。
この場合，（卒業要件単位数－124 単位）＋60 単位が遠隔授業科目の単位数上限になります。

遠隔授業科目については，名大ポータル上で科目名の前に［遠隔］と表示されます。さらに，名大ポータル上の各授業科目のシラバスにより，授業開講形態を確認することができます。

また，これまで遠隔授業科目により修得した単位数は，名大ポータル上の成績照会により確認することができます。

各学科のカリキュラムは，全学教育科目を含め，必要とされる単位を通常どおり修得すれば，上記の遠隔授業科目の単位数上限を超えないように設定されています。

しかし，もし，各学科における遠隔授業科目の単位数上限を超えて遠隔授業科目の単位を修得した場合，それらの科目は卒業要件単位には含むことができません。

このため，各自でも，**①履修登録時には，履修しようとする科目が遠隔授業科目かどうかを確認し**，また，**②これまで遠隔授業科目により修得した単位数を逐一確認するようにしてください**。

なお，遠隔授業科目には，全ての授業回をオンラインもしくはオンデマンドにより実施するもののほか，全授業回の半数を超えない一部の授業回を対面で実施するものも含まれます。

＜注意事項＞

＊　2022 年度以前に入学した方が，2022 年度までに修得した遠隔授業科目の単位数は，新型コロナウイルス感染症対応のための特例措置として，上記の遠隔授業科目の単位数上限には含まれません。しかし，2023 年度以降に遠隔授業科目を履修した場合は，当該科目の単位は遠隔授業科目の単位数上限に含まれます。

＊　基礎疾患を有することから通学が困難であることを理由に，教育上の配慮により，対面で実施する科目について，個別に遠隔による受講が認められた場合，当該科目は遠隔授業科目として計上されません。

工学部教務課